

# 60年代ドイツ連邦共和国における基礎学校改革

～バーデン・ヴュルテンベルク州を対象に～

Historical Study of the Elementary School Reform and  
the Curriculum during the sixties in Baden-Württemberg, Germany

原 田 信 之\*

HARADA, Nobuyuki

キーワード：基礎学校，事実教授，カリキュラム改革（内的改革），ドイツの教育改革，  
バーデン・ヴュルテンベルク州

## I. はじめに

本稿の目的は、1960年代のドイツ連邦共和国（以下、ドイツと略す）における教育改革について、バーデン・ヴュルテンベルク州を対象として、どのような改革が進められたのかを明らかにすることである。その場合に、連邦レベルでは1970年ごろから本格化した初等教育段階を対象とするカリキュラム改革は、バーデン・ヴュルテンベルク州ではどの時点から着手され、それがどのように進化したのかについて究明することを主目的とする。

上記の問題設定に立ち、第二次世界大戦後から1970年ごろまでのドイツにおける教育改革史を基礎学校に焦点を当てて振り返ると、戦後期の混乱を収束させた後、1959年にはドイツ教育制度委員会による「普通教育公立学校制度の改造と統一に関する大綱計画」（ラーメンプラン）が、次いで1964年に各州文部大臣会議による「学校制度の領域における統一化に関する協定」（ハンブルク協定）が出され、連邦主義に起因する各州間における教育制度の不整合さの是正を図ることから改革が着手されたとみられる。その後、1970年にドイツ教育審議会による『教育制度に関する構造計画』と各州文部大臣会議による『基礎学校の活動に関する勧告』が相次いで出された。すなわち60年代から70年代以降の基礎学校改革は、教育制度やシステムの改革を意味する「外的改革」から、カリキュラムや授業及びその直接的諸条件の改革を意味する「内的改革」へと徐々に推移していったものとして、その重点移動を把握することが可能であろう。しかしながら、連邦レベルでの内的改革がこの1970年を一つの大きな起点として80～90年代に進展していったとするならば、その構造計画や勧告等に基づいて連邦主導（国家主導）の推進力が働いたからこそ進めることのできた改革だったのだろうか。それとも基本的には各州主導の改革として、1970年以前に各州においてすでにその取り組みは始まっていたのだろうか。もしくは、両者はパラレルな関係にあったのだろうか。

本稿では、最初に同州における教育改革の出発点となる省令「学校開発計画」（Schulentwicklungsplan Baden-Württemberg, 1965年）とその冒頭に収録されたハーン文部大臣（Hahn, Wilhelm）の「明日の世界のための教育」（Bildung für die Welt von morgen）の内容を検討する。そこでは教育改革の必要性の認識と「内的改革」の萌芽について探る。次に、主に60年代後半に官報に掲載された同文部大臣の見解を中心に、ハーンの「内的改革」への問題関心の所在と構

---

\* 岐阜大学教育学部学校教育講座

想のメルクマール及びその背景となる社会情勢の認識や世界観を明らかにしたい。最後に、60年代後半を同州における基礎学校カリキュラム改革の萌芽期と位置づけたうえで、それがいつごろから、そしてどのような取り組みが準備されていたのかについて究明する。

## II. 「学校開発計画」ーバーデン・ヴュルテンベルク州における教育改革の青写真ー

### 1. 「学校開発計画」の展開

連邦レベルでは各州文部大臣会議により1964年にハンブルク協定(10月28日)が結ばれる直前に、バーデン・ヴュルテンベルク州の文部大臣にヴィルヘルム・ハーン<sup>1)</sup>が就任(同年6月15日)する。アイゼルト(Eisert, Gottfried)によれば、ハーンの就任直後に、同州における教育政策展開の長期展望を描くための学校開発計画を作成することを目的とする部署が省内に設置されたという<sup>2)</sup>。この開発計画は、綿密なる統計資料等に基づいて80年代までの推移を見越した計画であり、主に60年代後半及び70年代における同州の教育政策の骨格が詳細にかつ必要な数値目標をともなって示されたものである。同計画は同州における教育改革の「青写真」と位置づけられることから、省内専門部署の設置により同州における教育制度改革の本格的なスタートが切られたとみなすことができる。

同専門部署は、「学校開発計画」を学校、保護者、教師、地域や各行政区域の代表者の意見を十分に聞き取って作成されること、その意味で最大に開かれた組織であることが求められた<sup>3)</sup>。こうして作成されたものが、1965年7月10日に州文部省編「学校開発計画 バーデン・ヴュルテンベルク」(省令)として、官報『文化と授業』("Kultus und Unterricht")において告示されることになる。これは、1964年6月25日にキージィンガー州首相が行った政府説明の中で、「教育制度の拡充と才能構築の解明への措置」<sup>4)</sup>を取るとの方針を明らかにしたことを受けて、主に中等教育制度に関して1980年までの15年間を展望した教育改革の長期計画目標を示したものである<sup>5)</sup>。

特定の学校段階及び学校種を対象として作成された「学校開発計画」は、以下のように1973年までに合計4回出される。

1965年「学校開発計画 バーデン・ヴュルテンベルク 第1期の指針 ー基礎学校、基幹学校、中級学校、ギムナジウム、特殊学校ー」

1968年「学校開発計画 バーデン・ヴュルテンベルク 第1期の現実化 ー基礎学校、基幹学校、中級学校、ギムナジウム、特殊学校ー」

1971年「職業学校制度のための学校開発計画 バーデン・ヴュルテンベルク 原則・指針・計画日程」(学校開発計画II)

1973年「基礎学校のための学校開発計画 バーデン・ヴュルテンベルク」(学校開発計画III)

同州の教育行政文章の中に出てくる、いわゆる「学校開発計画I」とは、1965年の指針編と1968年の展開編とを総称した呼称である。中等教育段階の制度改革を中心に開発計画が示されている「学校開発計画I」及び「同II」では、基礎学校に関してはまったくといってよいほど触れられおらず<sup>6)</sup>、その改革方針は「同III」を待たなければならない。州レベルでここまで本格的な教育制度に関する開発計画を立てたのはバーデン・ヴュルテンベルク州が最初であり<sup>7)</sup>、それがドイツ国内において高く評価されていることの理由は、それが詳細かつ統計データに基づくだけでなく、小さな教育行政区域ごとの現状改善を綿密にかつ具体的に示す計画であったからである。それは、この時期の同州の教育改革への取り組みそのものが質の高いものであったことを意味するだろう。

1965年の「学校開発計画 第1期の指針」の内容は、表1のとおりである。これは、主に中等学校制度の改革(基幹学校の設置)を対象に出された省令ではあるが、その冒頭部において、「本省令は、私たちの教育制度全体を改革するための包括的なコンセプトの最初の構成部である」<sup>8)</sup>と位置づけられている。このことからすれば、そこにはバーデン・ヴュルテンベルク州における教育改革初期の柱と

なる一般の方針や原則，その背景となる時代認識や社会認識等が示されていると考えられる。そしてその一般の方針や原則等は，学校開発計画の冒頭に収録されたハーン文部大臣による「明日の世界のための教育」の中で主に示されているとみてよいだろう。それを検討する中で，この時点でカリキュラム改革（内的改革）及び基礎学校改革は，どの程度構想に入っていたのかについて明らかにしておきたい。

表1 「学校開発計画 第1期の指針」の内容

明日の世界のための教育 ハーン文部大臣 文部省省令 各種添付資料 バーデン・ヴュルテンベルク州における基幹学校の設置 基幹学校における第5学年 基幹学校における英語の授業 学校建設の促進のための指針 学校建設促進指針の変更点 近隣学校建設の補助金供与について 専門学校を除く公立学校の生徒のための送迎コストについて スポーツ促進のための国庫金使用のための指針
---

## 2. 「明日の世界のための教育」

ハーン文部大臣は、「明日の世界のための教育」の書き出しの部分で次のような時代認識を示す。

「私たちは，新しい時代を迎える境界に立っている。原子力の使用，産業のオートメーション化，宇宙飛行の成功がそれを予告している。それは，私たちの生活全般を大変革する時代でもある。技術の急速な進歩は，私たちの個人的・社会的生活を変化させている。地球上の人口増大の問題からも，世界は一つの時代であることを意識させられる。…新たな出来事から，考え方や行動様式が変化することが求められている。未来は，協力して創られなければならない。(要旨)」<sup>9)</sup>

ハーンは，急速な進歩をみせる技術社会において，新たな未来のために，そして変化する世界の基盤づくりのために，教育制度はそれに必要となる知識・技能を仲介しなければならないという<sup>10)</sup>。教育制度は，社会システムに競争原理を働かせるかどうか，それをどう機能させるかの枠組みを決定づけるものである。社会においては高度な専門能力が求められているにもかかわらず，教育提供の拡大においても，継続教育の機会の充実においても今だ不十分なものである。才能に応じた教育機会を提供することの必要性を説いているのである<sup>11)</sup>。

さて，ハーンは，量と質の両面にわたる見通しを持たなければ，長期的な教育計画による満足の行く結果が得られないとしているが，「学校開発計画」は，1980年までを展望した努力目標として，具体的に数値を挙げて2つのことを示している。その一つは，各年齢層のアビトゥアー取得者を15%に倍増させることであり，二つは，主に職業専門学校の充実を図ることで中級修了資格 (Mittelerer Abschluß) の取得者数を各年齢層の約40%に引き上げることである<sup>12)</sup>。「学校開発計画」では，量的な拡大の具体的な数値目標も示されている点が特徴的である。

次に，質的な面での保証としては，教育研究の成果を踏まえることと，特に注目される点として，1965年の時点ですでに，教育制度の内的改革 (Innere Reform des Bildungswesens) のコンセプトを提示していることである。周知のように「内的改革」のコンセプトは，制度的・構造的改革を指す

「外的改革」と対比されるものであり、70年代以降のドイツにおける教育改革動向の推移について日本で説明される時に、70年代の後半にドイツでは「外的（構造的）改革」から「内的改革」への重点変化がみられると説明されることが多い<sup>13)</sup>。「内的改革」について、すでにこの時点でハーンは、それをどのように規定していたのだろうか。ハーンの言説に基づいてその詳細を明らかにしておく必要がある。

まず、教育計画の策定において基づくべき研究として次の2つが示されている<sup>14)</sup>。

①経済・社会において求められている高度な専門能力の育成に関する研究

ボムバッハ (Bombach) が代表し、ヴィルトマイヤー (Wildmaier) により行われたバーゼル大学応用経済研究所 (Institut für angewandte Wirtschaftsforschung) の調査研究。

②能力研究 (Begabungsforschung)

(1)ダーレンドルフ (Darendorf) が代表し、チュービンゲン大学社会学研究室のパイゼルト (Peisert) により行われた研究。州の11地域における能力形成の実態について調査したもの。

(2)教育と授業のための州研究所に所属するアウリン(Aurin)による、優良児の中等学校進学における保護者の阻害要因に関する文部省委託研究。

次に、「内的改革」のコンセプトによって示された改革とは、どのような方向性のものであったのであろうか。まず、知識観について次のように述べられている。

「我々の知識の量は急速に膨大し続け、新たな教材は学校での諸専門の規準を尊重することが求められてきているので、範例的に知的洞察へと導く全体的な教材単元が形づくられなければならない。その本意は、知識を増やすことではなく、徹底して有意義な教材で充足させることにある。それ故に、教育研究の重要な課題は、新たに改良された教授・学習の方法を開発することにある。…プログラム学習や学習機器の導入といった新たな措置は、その効果が調査されて仮によい結果が判明すれば、教育実践に取り入れられなければならない。」<sup>15)</sup>そして、教育計画の枠組みで試みられる事例研究及び学校での実践的試行として、全日制学校や学校幼稚園 (Schulkindergarten) を導入することも挙げられている。また、既に着手されている学校体系全体の包括的な改革の第一歩として、国民学校の上級段階を5年制の基幹学校へと再組織し、そこでは適切な能力の促進 (Begabtenförderung) が図られるべきことや、進路変更を可能にする学校種間の横の繋がりをつけることで平等な教育機会の提供を行うこと、ギムナジウム以外の学校種の優秀な生徒にもアビトゥアー取得の道が開かれることも盛り込まれている。

1965年の時点で、ハーンが「内的改革」のコンセプトで示そうとしたことは、教科の原理を強く働かせた教育内容の編成と、当時のドイツにおいて研究の広がりが見られ始めたプログラム学習や教育機器を活用した学習論を試みることに對する改革の方向性への展望である。そして、能力の促進と教育機会の均等性を保証する教育制度の改革への取り組みについてである。教育内容の刷新の必要性を指摘したという点では内的改革の足がかりとなる展望を示したという限られた範囲では評価されてよいが、教育内容改革のバックボーンとなる理論が、この時点ではまだプログラム学習や教育機器を活用した学習論が想定されているだけで、カリキュラムの改訂としての改革が十分に意識されていなかったことからすれば、それはまだほんの萌芽的なものにすぎなかったと言えるだろう。VIの4で言及するように、ハーン自身もこの1965年の後すぐに、プログラム学習に対して慎重な姿勢に転じている。

### 3. 「学校開発計画」の内容

さて、「学校開発計画」の実行に関する時期的な目標として、1980年までを射程にしているのは、州の6-18歳の児童生徒数とその年までに約3分の1増加することが大きな理由の一つになっている。それは、この児童生徒数の増加から効果的な教育政策が展開できると見込まれているからである。

「学校開発計画」の主要な課題は、次の2つの点に取り組むことであった<sup>16)</sup>。

①いずれの子弟もその能力に応じた教育を受けることができるとする州憲法第11条で保障された権利を、この原則どおりに学校制度を整備することで実現すること

②高度な専門能力を育成するという現代社会の長期的な必要性を充足すること

この2つの主要課題は、教育機会の改善と一般的な教育水準を高めるための構造的な改善措置を取ること、そして教育制度に関する全体構想においてその2つの課題を相互に結びつけることであると考えられている。この主要課題に取り組むにあたっての政策理念は、「個別的な人格の発達の見点と専門能力の育成という社会における将来的な必要性に応えられるような教育制度の構造が造られなければならない」<sup>17)</sup>とするとところにある。この理念の具体化として、「教育機会の均等」の実現とともに、後期中等教育や高等教育の修了者数の増加政策によって展開される方針が示されている。これは、大学への進学者数を増やすだけでなく、ギムナジウム進学者以外でも途中で能力が開花できれば高度な専門教育や高等教育を受けることのできる進路保証を実現する条件整備も意味されている。この背景には、ドイツにおける能力観の転換による「教育制度の民主化」(Demokratisierung des Bildungswesens)への要求の高まりを指摘することができる。

「学校開発計画」の出された1965年において、「教育機会の均等」の問題は、10歳の時点で進路選択しなければならない、ドイツにおけるその硬直化した三分岐型の教育制度からもたらされるものであり、主にギムナジウム以外の進学者に対する進路変更保証の問題として、つまり外面的には中等教育制度の問題に目が向けられがちである。事実、開発計画もそれに対する制度的措置に関してほとんどの紙面を割いてはいた。しかしながらこの問題は、単に中等教育段階だけのそして制度だけの問題ではなく、就学前及び初等教育のあり方にもかかわる改革要因も含まれていたのである。それは、「教育機会の均等」の実現に際して、都市部と農村部との地域格差の問題や社会階層間及び男女間における教育格差の問題が現出していたからである<sup>18)</sup>。この社会構造的な格差の問題に対して、後に早期教育の必要性が指摘され、就学前教育や初等教育の充実に関する政策展開が導かれていくことになる。

いずれにしても、主に中等教育段階にかかわる方針が「学校開発計画」では示されているが、その中でも基礎学校にかかわる内容を以下に拾い上げてみることにする。

まず、学校開発計画の第1期の方針として示されているのが、学校設置規模と学級定員についてである。基礎学校の設置については、15名以上の児童数を有しかつ、学校権者 (Schulträger) が存続を希望していること、学級定員については、40人以下1学級、41人以上79人以下2学級、80人以上119人以下3学級、120人以上154人以下4学級、155人以上189人以下5学級、以下35人ごとに学級を形成することとなっている。

「学校開発計画」は、教育制度全体にかかわる一般的な改革の展望を示しつつも、具体的な措置としては、とりわけ中等学校に関する方針を示すことに主眼が置かれたものであった。そこでは、国民学校制度の解体に伴う超小規模校の整理・統合の問題もあり、教育条件の適正化に向けての第一歩が踏み出されたといえよう<sup>19)</sup>。

#### 4. 「学校開発計画」の具体化としての改革方針規定

「学校開発計画」で示された方針は、主に中等教育段階において展開される。

1966年4月2日の省令により子どもの才能に応じた進路選択が、5月25日の省令により基幹学校への第9年制の導入が、そして12月23日の省令により超小規模校の統合化が進められる。

翌1967年1月19日には、州議会声明が出され、その中で教育センター構想が打ち出される。この教育センターは、実科学校及びギムナジウムへの進学を促し、教育制度における機会均等を改善することが期待されたものである。それは、たとえば、生徒の能力に応じて学校種間の移行をサポートすることや、生徒数や教員配置の変動、学級や授業運営上の求めに対応することなどが役割に挙げられて

いることから、各種の教育政策に実効性をもたせるための中間機関として設置されたものとみられる<sup>20)</sup>。

また、中等教育段階の「内的改革」の展開については、1967年6月28日告示、7月10日付けでネッカー出版社から「バーデン・ヴュルテンベルク州における基幹学校の暫定的活動指針」が出されており、後述する基礎学校のそれと比べると、早期から着手されていたことがわかる。これにより、1958年の「バーデン・ヴュルテンベルク州における国民学校のための教育計画」の中等教育段階に該当する内容、1964年3月14日の「バーデン・ヴュルテンベルク州における国民学校第9学年のための教育計画」、1965年3月10日の「バーデン・ヴュルテンベルク州における基幹学校の設置」、同年4月8日の「基幹学校におけるドイツ語と数学の授業についての提案」等が失効した<sup>21)</sup>。

「学校開発計画」以後の初等教育段階に関する改革の取り組みとしては、1968年6月20日の「基礎学校のための学校規則」の告示が最初のものとなる。この学校規則では、子どもの能力に応じた教育機会提供の観点から、成績優秀児の「進級規則」に関する基準が示されている。それは、いわゆる飛び級が認められる児童の能力に関する判定基準と手続きなどを規定する内容である<sup>22)</sup>。

この学校規則の中で、郷土科及び全科教授の行方を示すのに非常に着目されるべき記述がなされている。それは、成績に関して、ドイツ語 (Deutsch) と算数 (Rechnen) とともに、第3学年になる児童については、郷土科 (Heimatkunde) の成績が飛び級の基準に挙げられていることである。この時点では、1958年版の教授計画の内容変更を行わないで、つまり新たなカリキュラム措置がとられないままに、郷土科等の教育内容規定が極めて大まかにしか行われていない旧学習指導要領に基づく形で、新たに飛び級に関する「進級規則」だけが示されたことになる。これは、飛び級基準としての成績の客観的評価が保証されにくい環境下で導入されたことになる。

### Ⅲ. ハーン文部大臣の見解

#### 1. 対象とする資料について

1965年に「学校開発計画」が告示されたが、その中でハーン文部大臣は、将来の学校教育のあり方に関して「明日の世界のための教育」と題する公式見解を示した。その内容はⅡで述べたように「内的改革」と「内的改革」についての取り組みの姿勢が表明されたものであった。

この章では、1966年と1967年に出されたハーンの非公式的な論説から、この時期の学校改革の取り組みへの姿勢を検証することを課題にする。バーデン・ヴュルテンベルク州文部省の官報『文化と授業』は、公式文章部(Amtlicher teil)と非公式文章部(Nichtamtlicher Teil)の2部構成になっており、ここでいう非公式的とは、この非公式文章部に掲載されたハーンの論説に基づくことを意味する。ただし、そこには文部大臣の職責が付されていることや、この時期にハーンが州の教育改革に辣腕を振るっていたこと、そして一般の教育誌にではなく、同州文部省編集の官報に掲載されたものであるという点から、ハーンの完全なる私論という訳にはいかないだろう。この理由から、それらが教育改革に一定の方向性を与えたことを否定することはできない。むしろそれは、公式文章部からだけでは把握しにくい教育改革の背景を明らかにするための貴重な情報を提供してくれる資料であると考えられる。

この2年間に掲載されたハーンの非公式的な論説のうち、「学校開発計画」の基本方針に関わるのは次のものである<sup>23)</sup>。

「バーデン・ヴュルテンベルク州における教育の歩み」(1966年、31-35ページ)

「プログラム化された授業の問題性について」(同年、179-183ページ)

「私たちの時代における教育概念の変容」(1967年、1-4ページ)

「教育社会へと向かう途上で」(同年、25-30ページ)

「経済成長と人材育成への要求」(同年、79-86ページ)

「教育と経済 その教育政策における統合の視点」(同年, 157-163ページ)

「明日からの学校と社会における教員」(同年, 369-379ページ)

上記のハーンの論説から、教育改革の背景を形成する認識として、「学校開発計画」が示された当時に、彼はどのような世界観や社会観を持っていたのだろうか。

## 2. ハーンの世界観と社会観

ハーンは、科学技術の進歩により生じる学校教育の役割について、「教育社会」(Bildungsgesellschaft)の概念を用いて次のように端的に言い表している。

「科学技術の革新のなかでオートメーション、コンピューターや原子力、宇宙飛行や生物学や医学研究の知識に価値が認められる現代の高度に産業化された社会は、一見すると、専門家が不可欠であり、その人材育成への重点化が求められているかにみえるが、実は幅広い目標の定められたできるだけ長期にわたる基礎教育(Grundbildung)を行い、その後集中的に行われる専門化された教育をつなげることの方が要求に適ったことである。」<sup>24)</sup>

ここで注目される見解は、科学技術の革新により自然科学など特定の領域の知識形成や高度に専門化された人材供給の社会的ニーズを認めつつも、学校教育においては基礎教育の充実と、学校制度のもつ人材能力別分配機能に応じて段階的ステップを踏むことに対する考えを示しているところである。つまり、学校教育による人材育成には、その成員の大多数を対象とする基礎教育や、学校制度のもつ進路分岐構造による有能者に提供する教育機会などがあり、この多層的な人材構成に対して多角的に展開される学校教育の特性からして、その特性を十分に考慮することが構造的にも求められるのは当然のことであろう。少なくとも学校教育の全体目標を、全員に対して高度な専門能力を育成するだけに特化することはできないはずである。このために、「平均的な市民の教育が次第に大きくなりそして急いで転換すべき要求」<sup>25)</sup>であるとして、ハーンは認識しているのである。

これは現実には、この平均的な市民層の家庭に育つ子どもが対象となるものであるが、ドイツにおいては低社会階層に位置する市民において、その子どもの進学に対する熱心さは高いものではないという進学に対する社会意識の低さが根底的な問題としてあった。つまり、高い教育、高学歴による社会層間の移行が少ないという、階級社会の土壌が残っていたものとみてよいだろう。

「私たちの時代は、その相貌が科学と技術の進歩によって作りあげられている。オートメーション化の進展は、工場での製造において新たに複雑な生産方式をもたらすことだろう。包括的な知識を獲得した者や、よい教育を受けて批判的に判断できる者は、将来の激しい競争において成功をおさめるであろう。教育経済学者や社会学者の提示する、期間をより延期した教育が、職業機会や後々の収入を多くし、社会的地位も改善するとのテーゼは、社会的にも確信がもたれたことである。」<sup>26)</sup>

このように平均的な市民層をターゲットにした教育の充実は、急速に変化する社会へ対応するにも避けて通ることはできないし、その受益者にもたらされる利益についても示されているのである。これとかかわる人間観・能力観については、次のように述べられている。

「私たちの時代が必要としているのは、いずれの分野でも、知的に鍛えられ、専門教育を受け、責任を自覚して行動する人間であり、より大きな関連のなかで学問的研究や技術的進歩の成果を利用できる人間である。…新しい教育概念が、技術・自然科学的現実を受け入れることで新時代の必然的な要求を満たすことは、議論の余地のないことである。」<sup>27)</sup>

ハーンの社会観や教育観については、スプートニクショックを契機とする科学技術教育、生涯学習社会の到来、マンパワーの教育などがキーワードとなるであろう。

## IV. 内的学校改革

### 1. 内的学校改革の主要課題

ドイツの教育制度改革への要求が高まる中で、ハーンは、学校改善には量的要素と質的要素とを相関させた連動的な取り組みが必要であるとの見方を、1967年の時点では示している<sup>28)</sup>。つまり、授業の質を向上させるには、前提となる条件整備なしには改善を図れないからである。その前提となる条件として、一つは、現代的な学校空間、学級の小規模化、基準授業時間数の削減である。二つは、学校の現実の営みを再構成させる取り組みを総称して「内的改革」と呼んでいるものである。ハーンは、「内的改革」に関する主要課題は次にあると認識していた<sup>29)</sup>。

- ①促進(Fördern)と選別(Auslese)への問いかけ
- ②新しいカリキュラム(教授計画: Lehrpläne)づくり
- ③新しい教授・学習形式の導入
- ④時代に適った教育的な雰囲気創出
- ⑤国家と社会における真の民主的生活のモデルとしての学校の民主化

これら5つの主要課題の中で、特に①②③が「内的改革」に直接かかわるものである。

### 2. 補助・促進コースの導入

①について、1965年の「学校開発計画」により、いずれの子どももその才能や達成能力に応じた学校に進学できることが教育政策的な指導原理として掲げられ<sup>30)</sup>、1966年12月にはそれを推し進めるために、進路選択を左右する保護者等を対象とする5つの教育相談体制を組織する方針も示された。この指導原理に関して、転校先の学校種やその時機を適切に見いだすことの困難さをハーンは指摘している。すなわち、三分岐型の中等教育制度において、子どもの才能に応じた教育提供は、基幹学校から実科学校やギムナジウムへの転校措置だけでは不十分だとする、制度上の措置の限界を認識していると考えられる。システム上の転校措置とともに、学校内部の日常的な授業措置の次元で「補習・促進コース」(Stütz- und Förderkurse)を設けることでも能力の促進を図ることが大切である。子ども一人ひとりの才能や達成能力に応じた個別化教育を、正規の教育課程において時数確保することが必要だと考えられているのである。教育調査研究に基づいて、その補習・促進コースでは、とりわけ母国語能力の育成が着目されている<sup>31)</sup>。

### 3. カリキュラムの改革

②について、ハーンは、ロビンゾーンの『カリキュラムの改訂としての教育改革』(Saul B. Robinsohn: Bildungsreform als Revision des Curriculum. 1967)をわざわざ脚注で表記して、「新たなカリキュラム(教授計画)づくりが最重要課題」<sup>32)</sup>であると述べている。これは、極めて注目すべき見解である。ここで対象とするハーンの論説からは、彼の思い描く具体的なカリキュラム像は見えてこないが、その方向性についての重要な指摘は次のものである。

「教育内容は、学問的な研究成果によって変更されなければならない。新たな素材やテーマ領域が教授計画に採用されるであろう。百科全書的な素材が増え続けることから、本質的な構成内容によって、それが真に教育的に価値のある教材であることの証明が求められる。生徒たちは、浅薄な知識の多さにでなく、批判能力を有する人間へと教育されるべきである。」<sup>33)</sup>

ハーンも自覚していたように、外国における教育内容研究でも教材として何を選択するかは課題は、ジレンマに陥っていた。教育的に価値のある教材は何かを問いかけ、カリキュラムとしてそれを精選し構成することは、カリキュラム政策の本質的な課題であるといえよう。彼のカリキュラム観は、次の文に表れている。



「教授計画は、単なる教材のカタログでなく、学校の全体的な生活を活発化させる道具である。それは、改革の枠組みにおいては、教育的活動の外的構成要素と内的構成要素とが交差する関連体系を描出するものである。それ故に、教育内容に関する取り組みは特に慎重に導かれなければならない、これは今後数年間の超重点課題になるであろう。」<sup>34)</sup>

新しいカリキュラムの開発と構成が最優先して取り組まれるべき重点課題あるとの認識が、1967年の時点でハーンによって示されている。外的改革としての教育制度改革とともに、内的改革としてのカリキュラムや授業構成に関する改革に対しても、州レベルにおいてすでにこの時点で、本格的に取り組むことの必要性が自覚されていた事実は、60年代後半から80年代にかけてのドイツにおける教育改革の推移を把握する上での考察すべき内容が含まれている。

#### 4. 新しい教授・学習方法

ハーンは、「学校開発計画」のなかで、「教育研究の重要な課題は、新たに改良された教授・学習の方法を開発することにある。…プログラム学習や学習機器の導入といった新たな措置は、その効果が調査されて仮によい結果が判明すれば、教育実践に取り入れられなければならない」<sup>35)</sup>と述べていた。この教授・学習の方法とは、サイバネティクス(Kybernetik)学習論に基づくものである。

州内においても「プログラム化された授業法」(以下、プログラム学習とする)の研究は、アメリカの影響を受けて早々と着手されていた。ハイデルベルクでは、フォルクスワーゲン財団からの研究費支援を受けて、「教授・学習の科学的方法の促進と助成のための研究組織」が、プログラム化された教授、学校テレビ放送、LL教室での授業の各プロジェクトを進めていた。ハイデルベルクには言語教授学研究のための「サイバネティクス研究センター」が、チュービンゲン大学には「新学習法センター」が設立されており、すでに活発な研究活動を開始していたのである。プログラム学習は実践領域でも大きな関心が寄せられたとされている<sup>36)</sup>。このことは、たとえば1966年2月にシュトゥットガルトで開催された会議「より早く学習する—よりよく学習する、学校と企業におけるプログラム学習」に約250名の教師が集った事実<sup>37)</sup>からも裏づけられるだろう。

1966年初頭には、プログラム化された授業法をテーマにするドイツ語の書籍・論文は、およそ830点に及んでいた。開発されたプログラムは数学分野のものが多く、たとえば、クレット社のシュトゥットガルト支店は代数に関するプログラムや分数計算に関する学習プログラムを、ハノーファー支店は第4学年の数の計算プログラムを提供していた。また、自然科学領域(たとえば生物では「鳥の飛行」)や地理(「スエズ運河」)においてもプログラム開発がすすめられていた。職業学校は、プログラム学習の適用効果が最も期待されていた学校種であった。

バーデン・ヴュルテンベルク州でも、たとえば、ボーデルスハウゼン国民学校、チュービンゲン地区の学校、ウルムのフンボルト・ギムナジウム、シュトゥットガルトの経済上級学校、ペープリングンの商業職業学校などで、授業プログラムの試行が進められていた。

以上のように、「学校開発計画」の示された1965年当時において、プログラム学習に対する期待の高まりから、授業プログラムの開発と試行がドイツ国内に大きな広まりを見せつつあったことをうかがい知ることができる。この高い関心がもたれていたプログラム学習に対して、ハーンは慎重な立場を貫いていたものと考えられる。学校開発計画の先の引用箇所でも、彼は、プログラム学習や学習機器の導入についても、「その効果が調査されて仮によい結果が判明すれば」と断っており、あくまで慎重な姿勢で臨んでいた。1966年の彼の論説「プログラム化された授業の問題性について」<sup>38)</sup>においても、プログラム学習の系譜、ドイツにおける理論摂取と現状を示しつつ、次のようなアメリカ国内のプログラム学習への評価を示している。「今日のアメリカでは、プログラム学習とその教育的効果に対して、人は非常に批判的に捉えつつある」<sup>39)</sup>と。また、ベルリン教育センターの調査結果から、「現時点で教授計画に掲載されている教材分野のうちプログラム化が可能なのは、そのおよそ20%の

みである」<sup>40)</sup>との見方が示されている。

プログラム学習は、学習者の個別の学習テンポ、異なる予備認識や達成能力に配慮して、能力や成績の違いに応じられることから、それが「私たちの教育システムに有意義な新しいインパクトを与える」<sup>41)</sup>ものである一方、その限界を認識すべきだとの評価をくだしている。ハーンは、プログラム学習の導入に慎重な姿勢を貫いていたのである。

## V. 基礎学校改革への着手

### 1. 基礎学校改革の開始点

当該期のバーデン・ヴュルテンベルク州において、どの時点から基礎学校改革が着手されたのであろうか。ここでは、バーデン・ヴュルテンベルク州における基礎学校改革の開始点が確定するのと同時にそれにかかわる問題点を指摘しておきたい。

まず、1969年11月2日付<sup>42)</sup>州文部省の内部的な指針報告書「基礎学校改革のための段階計画」(Stufenplan für die Grundschulreform)が、基礎学校改革の土台になったとされている<sup>43)</sup>。この段階計画をまとめたのは、前年の1968年11月5日に州文部省に設置された「基礎学校教育プランの一般的検討のための審議会」(Kommission für allgemeine Fragen des Bildungsplans der Grundschule)<sup>44)</sup>である。ラインホフナーは、この審議会の設置をもって、1977年の学習指導要領改訂へ向けた「明白な出発点」<sup>45)</sup>と定めている。

ここで、バーデン・ヴュルテンベルク州における基礎学校改革の開始点の確定するのに問題となるのが、「段階計画」の文章のもつ性格である。それに関して、アイゼルトは「内部的な指針報告書」(internes Arbeitspapier)とし、ピアツッオロは「内部の議案」(interne Vorlage)と述べており<sup>46)</sup>、文部省内部の非公式文章として扱っている。事実、官報『文化と教育』には、この段階計画の文章は載せられていないし、その文章の作成主体である研究審議会の発足も同様に報じられていない。厳密にはこの文章は、法律上の拘束力も強制力もない非公式な文章であるとみなされなければならないが、ピアツッオロはそれをハーン文部大臣が同意した(zustimmen)したものとして扱っている。それは、推測するには、文部省内部に基礎学校改革の準備調査検討会(ワーキンググループ)のようなものが組織され、それが改革方針の骨子案のようなものを作成したのではないだろうか。文部省内部の非公式文章といえばインパクトは弱いけれども、その後の展開を考えれば、この研究審議会の発足を基礎学校改革の出発点として定めることは、妥当なことであろう。その発足の半年前の1968年5月には、州文部省の委託を受けた北ヴュルテンベルク上級局が、基礎学校の教育と組織に関する問題点をまとめており、これが基礎学校を改善する上での現状からの問題点を示したと考えれば、このこととも符合するからである。

### 2. 北ヴュルテンベルク上級局による改善点の指摘(1968年5月)

北ヴュルテンベルク上級局により、現状の基礎学校における問題点や改善すべき点が指摘されたが、それは大きく6つの点にまとめることができる<sup>47)</sup>。

- ① 基礎学校は、教育制度の基盤であるが、児童の個別的促進と進学する中等学校のためのえり抜きという二面的な課題に対して、十分な調整が図られていない。
- ② 基礎学校は、統一学校(Einheitsschule)のコンセプトにしたがって形づくられたが、そこにこそ授業の個別化の問題が潜んでおり、有能児や学習遅滞児への配慮を欠いたものになっている。学級定員の多さもその一因になっている。
- ③ 理想的な基礎学校は、単式学級学校(Einklassenschule)であるといわれるが、そこでは児童に成績の達成経験や競争体験が得られにくい。

- ④ 基礎学校では、民族的陶冶 (volkstümliche Bildung) という理想像にしたがって教育内容が選択され、郷土科という中心教科のなかで指導されてきたが、それが今の私たちの現実生活に即して行われる必要がある。
- ⑤ 学習過程の全体的把握をモットーに、この学校段階では合科教授 (Gesamtunterricht) が優先的に扱われてきた。それが唯一の原因ではないにせよ、教育内容の輪郭がはっきりせず、学習目標にも拘束力がなく、学習成果は測定しにくくなっていた。
- ⑥ 基礎学校の教師は、一般にその社会的地位が低くみなされがちである。

### 3. 基礎学校改革のための段階計画 (1969年11月)

この内部文章には、次のようなスケジュール計画が示されていたとされる。先の研究審議会は、計画されている基礎学校改革の理由やその展望について1970年の早いうちにまとめ、その内容を教師に情報を伝えるために、雑誌『学校管理』(Schulwarte, 1970年9/10月刊)の合併号に掲載すること。これらの先行作業に基づいて、各教科の計画が作成され、試行に入ること。各教科の計画を修正する際に、州の教育大学とも連携をしつつ、教育計画・研究情報研究所が協力すること。教育計画の草案は、1972年までに文部省に提出されること。草案の試行期間は1975年までとし、終了した後の1976年に州の保護者諮問委員会及び学校諮問委員会において可決されるようにしておくこと。教育計画がバインダー形式を採用することは、それが将来的に再考を必要としているものであることを指摘しておくこと<sup>48)</sup>。

以上の点が、当初のスケジュール計画の主なものであるが、実際には計画は1年間ずれ込んで展開されていくことになる。

### 4. 『学校管理』合併号にみる改革の展望

合併号が出されたのは、1970年秋のことである。そこでは基礎学校改革の展望が特集として生まれ、アイゼルトの論文「第二の基礎学校改革の始まり」がその冒頭を飾っている。バーデン・ヴュルテンベルク州においても、基礎学校改革が本格的に着手されることを宣言したものであるといえよう。

この時点で、ベルリンとノルトライン・ヴェストファーレンの2州が基礎学校のための新教育計画の試案を発表し、早々と改訂に着手した初等教育カリキュラムが出来上がっていた。これらカリキュラム改革で先行する州と比べて、過去5年間のバーデン・ヴュルテンベルク州における基礎学校改革の特色は、大学と緊密に連携して1965年以来進められてきた学校実験(Schulversuch)の取り組みにあるとアイゼルトはみている。その取り組みの内容として彼が挙げるものは、就学前教育としての幼稚園の改善、幼稚園と基礎学校との接続(1967年から)、基礎学校における予備学年(Vorklasse)の設置(1969年から)、基礎学校における英語教育に関するものである。

これをみる限りでは、バーデン・ヴュルテンベルク州における基礎学校改革の出発点を、仮に実験学校における取り組みに見いだそうとしても、そこには州全体の根本的な改革を意図する要素は見当たらない。つまり、同州の60年代においては、中等教育段階の改革が先行しており、初等教育領域の改革はその萌芽が垣間見られるだけで本格的に着手されておらず、「基礎学校教育プランの一般的検討のための研究審議会」の設置をもって、基礎学校改革の始まりとする考えは妥当であろう。これをもって、アイゼルト自身もワイマール期以来50年ぶりの「第二の基礎学校改革」<sup>49)</sup>の始まりと位置づけている。ただし、この開始時点をカリキュラムの改革だけに限定してみるならば、それは別に定められなければならない。

今後の改革の展望として、まず、基礎学校のための学校開発計画を作成することが示されている。そのなかに盛り込む内容としては、児童数の伸び、授業の個別化・学級規模の削減・時間割の拡張に際しての教師への配慮措置、クラス数の増加に伴う施設整備、新しい授業方法や教材の効果、学校開

始時間の早まりに対する必要措置、これらの措置に対する財政投入効果があげられており、これらはいずれも外的・制度的改革に属するものばかりである。

取り組むべき課題として、プライオリティーがつけられているのは、補習・促進授業の第1, 2学年での実施を開始し、それを全学年に拡大することである。これは、就学前の家庭環境等から発生する能力格差を公教育のなかで補整するための措置であり、その考えから、上の学年からでなく、低学年から優先的に導入することが求められている。その対象になるのは、主に読み・書き・計算の技能に対してである。

次に、学級定員の削減と週間授業時間数の増加がセットになって進められているところが興味深い。延べ人数に対する教師の授業負担を増大させないための措置である。

この時間割に対する改革の展望が述べられた箇所、本来はそのこの主題ではないにせよ、この時点で基礎学校のカリキュラムは、どんな教科編成の枠組みで捉えられていたのかを知ることができる。週間授業時間数としては2~4時間の増加が見込まれるが、この増えた時間を、体育 (Leibeserziehung) ・音楽 (Musik) ・図画 (Bildhaftes Gestaltung) の各教科及び新教科 (英語) に配分することが示されている。そして郷土科の授業を1時間削減して、男児に工作、女児に裁縫の時間を配当することで、教育計画を再構成することが示されている。アイゼルトの改革の展望が示された段階では、第一に、時間の配分措置からすれば、体育・音楽・図工等、実技系の教科を充実させる方針がとられようとしていたこと、第二に、郷土科の授業時数は削減の対象に入れられていることと、そして郷土科の名称を事実教授に変更することは考えられていなかったこと、第三に、1958年版の教授計画と1973年に出される暫定的活動指針との両者の教科名称と比べて、どちらにも該当しない名称がみられることが特徴として挙げられる。つまり、この時点では、1958年版教育計画をどのように改訂すべきかに関して、その教科の枠組みや基本コンセプト等については、極めて方針が曖昧であったとみなすことができる。

上記の2つ以外には、プライオリティーがつけられている課題として、教師の再教育と教員会議の問題が示されている。

## VI. まとめ

ドイツ連邦共和国における基礎学校改革は、一般に1970年にドイツ教育審議会による『教育制度に関する構造計画』と各州文部大臣会議による『基礎学校の活動に関する勧告』が相次いで出されたことで、本格化したように受け取られがちであるが、本稿ではバーデン・ヴュルテンベルク州を対象に60年代の基礎学校改革の萌芽はどの時点から確かめられうるのか、そしてそこにはどのような構想が存在していたのかについて明らかにした。その際に、カリキュラムや授業及びその直接的な諸条件の改革を意味する「内的改革」が、同州においてはすでに60年代に積極的に検討されていたこと、そしてそれがどのようなコンセプトにより構想されていたのかを示すことができた。

バーデン・ヴュルテンベルク州の60年代においては中等教育段階の改革が先行しており、初等教育領域の改革はその萌芽が垣間見られるだけでそれは本格的なものではなく、60年代末からやっと着手されたことが明らかになった。ただし、中等教育段階の改革もそこだけを切り離して独立的に行われるものではなく、教育制度における就学前・初等教育段階との構造的な連関性も政策的に自覚されていたとみられる。その面でも基礎学校改革の萌芽を把握することができた。また、教育改革の背景となる理念やアウトライン構想について、初等・中等教育段階に共通すると考えられるものをハーン文部大臣の言説等から浮き彫りにすることができた。

しかしながら、全般的に見渡せば60年代における教育改革はやはり制度的改革 (外的改革) の方に重点が置かれていたこと的事实は変えようがないであろう。ただし、制度的改革のみが最優先された

とみなされるとすれば、それは偏った見解であると言わざるを得ない。濃淡はあるにせよ、どの時代にあっても制度改革と教育内容改革は両面的に進められてきたとみるべきではないだろうか。少なくとも、バーデン・ヴュルテンベルク州において本稿が対象とした時期においては、それがなされようとしていたことが明らかになったであろう。

- 1) ヴィルヘルム・ハーンの州文部大臣への就任は、1964年7月15日である。前任者は6年間の任期を務めたゲルハルト・ストルツ (Gerhard Storz) であった。当時の州首相は、クルト・ゲオルク・キージンガー (Kurt Georg Kiesinger) であった。以下に、ハーンの略歴を示す。1909年5月14日ドルパート (エストニア生まれ)。1919年の共産革命の時に父親を失い、ギュッタースローに移住。チュービンゲン、ゲッティンゲン、ボン、ミュンスターの各大学で神学を学び、チュービンゲン大学で博士号取得。1950年にハイデルベルク教授に就任。オルデンブルクで司教職についた後、1958年にハイデルベルク大学学長に選出される。1962年からはCDUの国会議員。また、1956年からドイツ教育制度委員会の委員、1953年には常設文部大臣会議の審議官も歴任する。(Kultus und Unterricht. 1964, S. 669-670)
- 2) Eisert, Gottfried: Der Bildungsplan für die Grundschulen von Baden-Württemberg im Rahmen der Grundschulreform. In: Lehren und Lernen. 1977, S. 5.
- 3) Ebenda.
- 4) Kultusministerium Baden-Württemberg: Kultus und Unterricht. 1965, S. 603.
- 5) Vgl. Kultus und Unterricht. 1967, S. N25.
- 6) 「基礎学校 (第1～4学年) の領域のための詳細な指示は告示されなかった。経済的な理由から、独立した基礎学校を維持するには、児童数を最低15名必要とすることが決められただけである。」  
(Kultusministerium Baden-Württemberg: Schulentwicklungsplan Baden-Württemberg Verwirklichung des ersten Abschnitts Grundschule Hauptschule Sonderschule Realschule Gymnasium. Necker-Verlag 1968, S. 1/13.)
- 7) Knab, Doris: Bildungslandschaft Baden-Württemberg. Eine politische Landeskunde. Teil II. Kohlhammer 1991, S. 113.
- 8) Kultus und Unterricht. 1965, S. 593.
- 9) Ebenda.
- 10) Ebenda.
- 11) Ebenda, S. 594.
- 12) Ebenda, S. 594-595.
- 13) たとえば、天野正治『日本とドイツ教育の国際化』玉川大学出版部1993年、172ページ～。
- 14) ハーンは、教育研究、教育計画、教育政策の連携協力を随所で訴え、総合的な取り組みによる教育改革の実現を求めている (たとえばKultus und Unterricht 1967, S. N28)。また、第2次世界大戦による戦没や住民数の増加 (1955年に7百20万人、1966年に8百50万人であった州内居住の住民数は1980年には9百40万人に達すると見込まれている)、基幹学校第9学年の設置などから、教員数不足は教育政策上の大きな問題の一つになっていた。この問題に対しては、アンドレアス・フリットナーを責任者とする研究グループが「バーデン・ヴュルテンベルク州における教師教育とその再教育のための構造モデル」をつくり、その内容は1967年に州文部省の出版シリーズ『新しい視点からの教育』第4号として刊行されたものがある (Vgl. Kultus und Unterricht. 1967, S. N371-372)。
- 15) Kultus und Unterricht. 1965, S. 599.
- 16) Ebenda, S. 603.
- 17) Ebenda, S. 604.
- 18) Ebenda.
- 19) 超小規模校の整理・統合については、教育財政の効率化のためという行政的なねらいが一方ではあるにせよ、一つには、一人の教師が数学年の児童生徒を担当することからもたらされる教育提供の不平等性、二つには、貧弱な設備や備品しかもたない学習環境の面における不適切性、三つには、集団規模の小ささから社会性育

成の機会の基盤が弱いことなどの点で、教育機会の不平等を生じさせていることが根拠となっている。

- 20) Kultus und Unterricht. 1967, S. 436-437.
- 21) Ebenda, S. 790.
- 22) 「飛び級」に関する規則は、1962年2月20日の省令“der Erlaß über das Überspringen einer Volksschulklasse”で規定されており、この省令の内容が見直されたものである。
- 23) ページはいずれも非公式文章部のものである。
- 24) Kultus und Unterricht. 1967, S. N26.
- 25) Ebenda.
- 26) Kultus und Unterricht. 1966, S. N32.
- 27) Kultus und Unterricht. 1967, S. N2-3.
- 28) Ebenda, S. N376-378.
- 29) Ebenda, S. N376.
- 30) Ebenda.
- 31) Ebenda, S. N377.
- 32) Ebenda.
- 33) Ebenda.
- 34) Ebenda.
- 35) Kultus und Unterricht. 1965, S. 599.
- 36) 1966年4月13日付の『南ドイツ新聞』では、アーヘン工科大学のツィーリンスキー教授(Zielinski)のプログラム学習を賞賛する言葉を紹介している。彼は、早くて確実に包括的な学習を可能にする新しい授業方法としてのプログラム学習を「工業文化の教育的命令」(ein pädagogischer Imperativ der Industriekultur)と 言い表している (Süddeutsche Zeitung vom 13. April 1966, Vgl. Kultus und Unterricht. 1966, S. N180)。
- 37) Kultus und Unterricht. 1966, S. N179-180.
- 38) この論説は、プログラム学習に関して高まった説明要求に応じるために、1966年4月28日の州議会でハーン文部大臣が答弁した内容がまとめられたものである。
- 39) Kultus und Unterricht. 1966, S. N181.
- 40) Ebenda, S. N182.
- 41) Ebenda, S. N183.
- 42) 「基礎学校改革のための段階計画」が何日付の文章であるのかについて、2説がある。ピアツッオロは11月2日(Piazolo, Paul Harro: Grundschulreform - Chance für unsere Kinder. In: Kultus und Unterricht. 1975, S. N378)と、アイゼルトは、本文では2日、年表では22日と (Eisert 1977, S. 9, S.14), ジィラーは2日と (Siller, Rolf: Sachunterricht in der Grundschule. Ludwig Auer 1981, S. 58), ラインホーファーは2日 (Reinhoffer, Bernd: Heimatkunde und Sachunterricht im Anfangs- unterricht. Klinkhardt 2000, S. 134) と表記している。
- 43) Eisert 1977, S. 9, Reinhoffer 2000, S. 134-, Piazolo 1975, S. 377-.
- 44) この会の名称は、アイゼルト (1977), ジィラー (1981) では「研究会」(Arbeitsgruppe) と記述され、アイゼルト (1970), ピアツッオロ (1975) では「審議会」(Kommission) となっている。
- 45) Reinhoffer 2000, S. 134.
- 46) Vgl. Eisert 1977, Piazolo 1975.
- 47) Eisert 1977, S. 1-2.
- 48) Ebenda, S. 9.
- 49) Vgl. Eisert 1977.